

法学部2年生向け

九州大学法学部法科大学院連携プログラムの 登録申請について

九州大学法学部法科大学院連携プログラム（法曹コース）について、下記のとおり登録申請受付を行います。本プログラムへの登録を希望する学生は、所定の期間内に忘れずに申請手続きを行ってください。なお、本プログラムの登録者のうち、所定の要件を満たす者は、申請により、3年間の在学をもって本学部を卒業することができますが、この機会に登録申請を行わなかった場合は、3年次以降どれだけ優秀な成績を修めたとしても、早期卒業が認められることはありませんので、くれぐれも注意してください。

【申請対象者】 2025 年度入学者

【申請方法】 法学部ホームページから「九州大学法学部法科大学院連携プログラム登録申請書」を入手し、下記のいずれかの方法により学務課法学担当に提出（ファイルを提出する場合には、ファイル名の冒頭に学生番号と氏名を付すこと）

（1）申請書のファイルを下記ウェブページにアップロード（「アップロードしました」とメッセージが出たら、アップロード完了）

<https://archive.iii.kyushu-u.ac.jp/public/HagDgDdSRLbAllifOMKgi6vxCUMqJOZKQIjAdlfqh7IW>

（2）申請書のファイルを学務課法学担当にメールに添付して送付

（3）プリントアウトした申請書を学務課法学担当に提出

【申請期限】 2026 年9月 7 日（月）17 時（必着）

【結果通知】 2026 年9月 25 日（金）に学生ポータルシステムおよびホームページにて発表する

※申請するにあたっての注意事項

- 本プログラムへの登録は1学年 30 名程度を上限に認められます。申請者が上限を超える場合には、憲法Ⅰ・民法Ⅰ・刑法Ⅰの成績と基幹教育科目の単位の修得状況により登録の可否が決定されます。
- 法科大学院連携プログラムを修了するためには、3年次もしくは4年次に「LS 架橋演習」（水曜 5 限に通年で開講予定）を履修し、その単位を修得しなければなりません。そのため、同じ時間帯に開講されている他のゼミに参加することはできませんので、ゼミ申請の際は気を付けてください。なお、早期卒業を希望している場合は、当然、3年次に「LS 架橋演習」に参加する必要があります。
- 本プログラム修了のために単位修得が必要な科目は以下のとおりです。
憲法Ⅰ／憲法Ⅱ／民法Ⅰ／民法Ⅱ／民法Ⅲ／家族法／刑法Ⅰ／刑法Ⅱ／行政法Ⅰ／行政法Ⅱ／商法Ⅰ／商法Ⅱ／民事訴訟法Ⅰ／民事訴訟法Ⅱ／刑事訴訟法／LS 架橋演習

2026 年 8 月 18 日 学務課（法学部担当）